

東社協 東京都介護保険居宅事業者連絡会

FAX ニュース

vol. 18

送信元

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
福祉部 高齢担当

TEL:03-3268-7172 FAX:03-3268-0635

E-mail : kourei@tcsw.tvac.or.jp

HP:http://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/zigyousya.html

◎このニュースは、東社協 東京都介護保険居宅事業者連絡会の会員事業所である居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者等のみなさまに東京の高齢者在宅福祉・介護に関する最新の動向、各会員の取組み、会員向けの研修会やイベントをお届けします。

ニュース

「少子高齢化の克服」と「生活援助」の利用回数

[骨太の方針 2018]

6月15日、政府は『経済財政運営と改革の基本方針 2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～』（骨太の方針 2018）を閣議決定しました。ポイント1「人づくり革命の実現と拡大」では「介護職員の処遇改善」を掲げていますが、ポイント5『経済・財政一体改革』の推進では、「社会保障関係費は、実質的增加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめる方針を2021年度まで継続する」としています。

[ケアプランの事前届け出制]

厚生労働省老健局振興課は、10月1日から実施予定の訪問介護の「生活援助」を月に一定回数以上利用する場合のケアプランの事前届け出制の義務づけについて、『厚生労働大臣が定める回数及び訪問介護』の公布について（老振発 0510 第1号）を公表しました。要介護1の場合、「通常の利用状況からかけ離れた利用回数」は月27回で、1日1回の訪問もチェック対象になります。

(市民福祉情報オフィス・ハスカップ 小竹雅子)

Pick UP～わたしの街の会員事業所～

あんずヘルプサービス小金井（小金井市）

あんずホームヘルプサービス小金井は老人保健施設小金井あんず苑と同じ敷地内にあり共に地域包括ケアに向けて取り組んでいます。地域という視点でご利用者様の生活を考えた時、在宅サービスと施設との連携は不可欠です。なぜなら施設から在宅、在宅から施設へと生活する環境が変わろうとも、いつも変わらぬサービスが利用できることがなにより大切だからです。いつまでも住み慣れた家や地域で生活できるよう取り組んでいます。

(管理者 佐野二郎)



連絡会からのお知らせ

役立イベント・研修会等をご案内!

▼会員 対象

7月11日(水) 13:30~16:30 飯田橋レインボービル 1階 C+D 会議室	研修会 「在宅介護の現場における無自覚な虐待 ～始まりは不適切ケア～」 講師：泉 佳代子 氏 (NPO 法人介護教育サポートセンターいずみ) ※非会員も参加可
7月26日(木) 19:00~21:00 飯田橋セントラルプラザ12階 ABCD 会議室	CLUB POPCORN イベント 「ふ・く・し・の・ち・か・ら ～魅力を伝える こ・と・ぼ～」 福祉の魅力を伝える求人チラシコンテスト・交流会。若手の福祉関係職、学生、広告会社、事業所求人担当など多様な方たちと知恵を絞りながら、ポイントを探ります。 ※非会員も参加可
8月14日(火) 19:00~21:00 BASE POINT (西新宿)	CLUB POPCORN 定例ミーティング ※若手福祉・介護職員の活動の場
9月28日(金) 京王プラザホテル (新宿)	アクティブ福祉 in 東京'18 (高齢者福祉実践・研究大会) 様々な高齢者福祉の実践を聞くことができます。 ※案内は、8月ごろ HP「アクティブ福祉 in 東京」に掲載します。

※「研修会等のご案内」はHP、FAX、メールでもご案内しております。メールが届いていない方は、事務局までご連絡ください。